

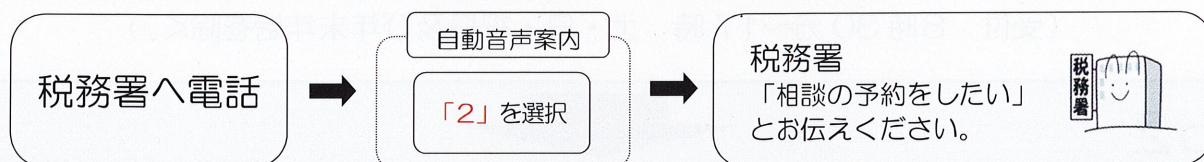
# 来署によるご相談は、 事前予約を！ お願いします

税務署では、納税者の皆様をお待たせしないよう、**面接相談の事前予約制**を実施しております。

電話での回答が困難な相談内容（具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など）については、所轄の税務署において面接相談をお受けしております。

面接相談を希望される方は、所轄の税務署に電話で相談日時を予約してください。予約の際、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。

なお、税金の納付相談や確定申告会場へお越しいただく際には、事前の予約は必要ありません。



## 電話の前に検索！



**国税庁ホームページ**では、国税に関する情報を検索したり、申告書・届出書等の様式を入手することができます。

また、よくある国税のご質問に対する一般的な回答は、**タックスアンサー**に掲載していますので、是非ご利用ください。

STEP

1

国税庁HPの「**タックスアンサー**」にアクセス  
[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

国税庁 タックスアンサー

検索



STEP

2

調べたい「**税金の種類**」をクリック

